

高校生・大学生等の無料勉強スペース

をご提供いただける事業者さんを募集します！

ご協力いただける事業者さんは、郵送またはEメールで申込書をご提出ください。

申込受付期間：令和8年6月15日(月)まで

提出先：弘前市 商工部 商工労政課 商業振興係（郵送・Eメール可）

概要	<p>中心市街地※にある店舗内の一部を大学生や高校生等（以下、学生）が自由に勉強できる無料の専用スペースとして提供していただくことで、「学び」という切り口から来街者の増加とまちのにぎわい創出を図ります。</p> <p>※中心市街地：新鍛冶町、親方町、百石町、土手町、大町等、詳しくは裏面参照。</p>
募集店舗数	10 店舗
実施期間	令和8年7月1日(水)～令和9年3月14日(日)
応募条件	<ul style="list-style-type: none">・原則、一週間のうち4日以上学生を受け入れ可能な店舗でお願いします。・学生の利用が見込める時間帯で、1日のうち3時間以上の実施にご協力ください。・実施期間中は、店舗の一部等に学生の勉強スペースを3席以上用意してください。・勉強スペースは無償として下さい。・本事業の周知（チラシ設置など）にご協力ください。・利用者アンケート(任意)の設置、回収にご協力ください。・毎日の利用者数を記録し、市が指定した期間毎に報告書類の提出にご協力ください。
実績報告	<ul style="list-style-type: none">・1回目（7月1日～12月31日分）⇒1月15日までに報告・2回目（1月1日～3月14日分）⇒3月31日までに報告
その他	<ul style="list-style-type: none">・事業の実施にあたっては、事業者の創意工夫により学生等が来やすい場所にするために、市商工労政課と打合せをしながら進めさせていただきます。・事業開始後は、実績及び効果を実績報告書の提出にご協力していただき、今後の事業等の参考資料として活用させていただきます。
事業スケジュール	①申請書の提出→②実施店舗の決定→③事業開始→④実績報告書提出

担当及び提出先：弘前市 商工部 商工労政課 商業振興係

TEL：0172-35-1135 / FAX：0172-35-1105

E-mail：shoukou@city.hirosaki.lg.jp

市のホームページから ⇒
事業の詳細や申込書の ⇒
ダウンロードができます。 ⇒

